

第2回鶴岡市介護保険事業計画等策定懇話会 会議録

○ 日 時 平成29年12月20日(水) 午後1時30分～午後2時30分

○ 会 場 鶴岡市市役所 6階大会議室

○ 出席委員

小林達夫、日向常浩、渋谷広之、小泉泰子、土田兼史、清野肇、佐藤規子、遠藤豊喜、佐藤豊継、齋藤榮三郎、岩浪武司、篠田太朗、五十嵐祐子、深澤一雄、渡部文子、松浦章、五十嵐一美、山本佳

○ 欠席委員

鎌田剛、伊藤貫正

○ 市側出席職員

健康福祉部長 齋藤功、長寿介護課長 佐藤正直、長寿介護課長補佐 高橋厚子、長寿介護課主査 五十嵐美恵子、長谷川洋子、加藤早苗、同課高齢者支援専門員、上林一志、同課専門員 池田勝人

(庁舎から) 藤島庁舎市民福祉課長 伊原千佳子 羽黒庁舎市民福祉課長 押井新一、
櫛引庁舎市民福祉課長 天然せつ 朝日庁舎市民福祉課長 佐藤美鈴、
温海庁舎市民福祉課長 佐藤美香

○ 公開・非公開の別 公開

○ 傍聴者の人数 3名

1. 開 会 (午後1時30分)

2. 挨拶 (会長：土田兼史)

5. 協議事項 (議長：会長)

(1) 第7期介護保険事業計画の給付見込みと保険料について (説明：池田長寿介護専門員)

○ 委員 [資料1] P6 必要サービス見込み量について、平成29年度から平成32年度の伸び率を在宅系サービスと居住系サービスについて比べて見ると、居住系サービスの方が伸びが大きいように見えるが。

○ 事務局 居住系サービスにはグループホームやサービス付き高齢者住宅など特定施設が入っており、確かにそれらが増えても訪問介護や通所介護といった在宅系サービスはそれ程伸びていない。

○ 委員 居住系サービスが増えた場合、保険料への跳ね返りはどうか。

○ 事務局 居住系が増えれば保険料も増える。

○ 委員 基本的に要支援1、2の介護度はこれからも存在し続けるのか。

○ 事務局 現在のところ要支援1、2が無くなることはない。市町村事業の総合事業に移行したのは訪問介護と通所介護の予防の部分のみであるため、それ以外の予防サービスはこれまでどおり保険給付で行われる。

(2) その他

・介護施設における職員確保の状況調査について (説明：上林長寿介護高齢者支援専門員)
質疑なし

・鶴岡市高齢者福祉計画第7期介護保険事業計画の施策体系（案）について（説明：高橋長寿介護課長補佐）

- **委員** 総合事業の住民主体による支援サービスBについて質問したい。昨年立ち上げの際の説明において、空き家を使っての開催などに配慮すると言っていたが、どのような配慮をしたのか。当方は空き家を使ってスタートしようとしたが、週3回以上実施という基準が高い。今後の先行き、見通し、また基準を緩和するつもりはあるのか。また、支障ありとして指定を断ったところはあったのか。
- **事務局** 総合事業は要支援1、2の方に対する訪問介護と通所介護について、多様な主体での実施を目指したものである。配慮した点としては、通所介護においては、本来は毎日開いていた方が利用者は良いかもしれないが、住民主体の所で毎日開催するのは大変だろうし、通う利用者の立場からすると、3回は必要と考えた。また、住民主体とはいえ運営には、ある程度の収入を保つ必要があることと働く人に県の最低賃金以上は支払うとなると対象者は10人以上は必要と考え、基準を設けた。また、指定を却下したところはない。
- **委員** 総合事業のサービスBは元気な方はチェックリストに該当しないので利用できないのではないのか？また使った場合の料金はどうなるか？
- **事務局** 基本的には事業対象者（チェックリスト該当者）だが、それだけだとサービスBの事業所が立ち行かなくなるので、半分以上が事業対象者であればいいという配慮をしている。1回1000円の料金は使った皆さんからいただくこととなる。
- **委員** 総合事業の評価と第7期計画案の中で「生活支援コーディネーター」はどこに入ってくるのか。そして今後の介護予防の取組みにおいて新しいものがあれば教えて欲しい。
- **事務局** 本市では総合事業は今年度から始めたばかりであり、まだ評価するまでは至っていない。多様なサービスの展開を目的としており、現行相当、サービスA、サービスBのどれかに限定して推し進めることは考えていない。結果的に淘汰されていく場合もあるかもしれない。また、認定更新の時期を迎えた方から順次移行していくため、まだ500人程がこれから移行を迎える。どのような形がベストなのかこれから検討していく。
- **事務局** 第7期計画において「生活支援コーディネーター」は様々な分野を縦断して重要な役割を果たすと考えている。重点的に書き込むとしたら「いきいきと活動的に暮らせるために」の「3地域生活を支える体制の充実」の箇所と考えている。
- **事務局** 介護予防としては来年度も身近な地域で介護予防ができる体制づくりに力を注いでいく予定である。具体的には「通いの場」「いきいき百歳体操」など誘い合っで集まり運動もするが、お互い支え合う関係づくりが予防には重要と考えている。

6. その他 * 次回の開催は 平成30年1月31日（水）午後1時30分から
7. 閉 会 （午後2時30分）